

青柳伸男先生 — 追悼の辞

日本ジェネリック医薬品学会理事
明治薬科大学名誉教授
緒 方 宏 泰

本会の前理事、青柳伸男先生が、平成 24 年 9 月 25 日、享年 67 歳にてご逝去されました。ここに謹んでお悔やみを申し上げますとともに、故人のご冥福をお祈りいたします。

故青柳伸男先生と私の間のおつきあいは長く、昭和 46 年 4 月に私が国立衛生試験所（現在の国立医薬品食品衛生研究所）薬品部に職を得た際に、青柳先生はすでにその 1 年前の昭和 45 年 4 月に同薬品部に入られておりました。41 年前となります。

故青柳伸男先生のご略歴を以下にご紹介させていただきます。

昭和 43 年 3 月	静岡県立静岡薬科大学・薬学部薬学科卒業
昭和 45 年 3 月	静岡薬科大学大学院・薬学研究科 修士課程修了
昭和 61 年 3 月	薬学博士（京都大学）
昭和 45 年 4 月	国立衛生試験所（現・国立医薬品食品衛生研究所）入所 薬品部配属
昭和 59 年 4 月	同 薬品部主任研究官
昭和 62 年 4 月	同 薬品部薬品第一室長
平成 元年 5 月	同 薬品部第一室長
平成 16 年 7 月	同 薬品部長
平成 18 年 3 月	同 停年退職
平成 19 年 4 月	医薬品医療機器総合機構顧問
平成 22 年 4 月	同 嘱託
平成 23 年 11 月	同 退職

この間、厚生省・厚生労働省においては、日本薬局方部会、医薬品再評価部会、日本薬局方調査会製剤委員会、後発医薬品等の生物学的同等性試験ガイドライン検討委員会の各委員に、また、医薬品医療機器総合機構においては、日本薬局方委員会原案審議委員会委員にご就任されたのを始め、その他、多数の公職にご就任され、我が国における医薬品の製剤品質評価と品質維持に関わるガイドライン作成や改定、我が国が対応すべき関連した課題に対する検討、方針決定にご尽力されてきました。

我が国において、また国際的にも、医薬品の有効性、安全性を制御している製剤機能を医薬品の品質評価項目として組み込むことが開始されたのは、昭和 40 年代後半からであり、製剤中医薬品の安定性試験と生物学的同等性試験はほぼ同時に検討が開始されました。故青柳伸男先生は、

その中でも後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドラインの作成、改定を一貫して進められてきており、また、医療用医薬品の品質再評価では、実際の評価業務の陣頭指揮を執られ、国内の医薬品の品質向上と医療で安心して使用できる医薬品品質の確保のための取り組みを指導されてきました。更に、近年、ライフサイクルマネジメントの視点から、先発品企業において製剤処方の一部変更した医薬品の開発や剤形の異なる医薬品の開発が多く企図されるようになり、しかも、同時に医薬品のグローバル開発が進められてくる状況変化の中、国際的な視点から、生物学的同等性試験の再検討、再改定に取り組まれてきました。平成24年2月29日に公示された「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」は、まさに、先生の長年の取り組みの集大成というべき内容となりました。

また、平成18年より、日本ジェネリック医薬品学会の理事にもご就任いただき、学会誌「ジェネリック研究」編集委員や品質評価委員など数々の委員会にて、その豊富な知識とご経験に基づいて、学会に関わる様々な案件について常に適切な回答をしていただける相談先として頼りにしておりました。

故青柳伸男先生は硬式テニスに堪能で、昼休みには国立衛試の敷地にあるテニスコートでプレーされている姿が思い出されます。突然の病状悪化となる直前まで、テニスを楽しんでいたともお聞きしています。また、先生は常に穏やかな心遣いをされる方で、薬品部での研究報告会でも、各種検討会、委員会でも、声を荒立てられる場面には一度も遭遇していないように思います。飄々とした言動で対応されていたことを思い出します。それでいて方向性は定められ、合意が得られるために議論を進め、我が国が変化する時期を乗り越えるために指導性を発揮してきていただいたと思っています。

あまりにも早いご逝去に、常に横におられることを当然として共に歩んできました私にとりまして、失ったものの大きさを感じ、発する言葉もなかなか見つけられないのが、正直な気持ちです。

青柳先生、有り難うございました。安らかに、お眠り下さい。

2012年12月8日